浜松市生活支援体制づくり協議体（第２層、しんぱら圏域）　第３回会議　議事録

開催日時	令和６年３月１日（金）13 時 30 分から 15 時 30 分まで
参加者	委員：11 人　事務局：２人　関係機関：１人
場　所	ふれあい交流センター浜北　大会議室
内　容	1．開会 2．挨拶 会長より挨拶 3．議事 ①令和５年度生活支援体制づくり協議体　分科会報告、実績内容の報告について （1）【浜名地区の委員より説明】 次回協議体にて説明予定 （2）【麁玉地区の委員より説明】 ※別紙（第 15 号あらたま地区社協だより、分科会報告資料）参照 【委員より感想・質問】 （委員 A）ビデオを借りるのにビデオショップではなく図書館にもビデオがある。15 ミリフィルム、映写機の貸し出しをしてくれている。ぜひ図書館をご利用いただければと思う。 （委員 B）大変ありがとうございます。なるべく安く利用ができるなら助かる。また関係者に伝えていきたい。 （委員 C）大人の居場所とか永楽屋にて色々なイベントを次から次へと開催しているが、その際の案内はどうしているか？ （委員 B）地区社協が直接行っているのは４ページの表（事業計画/実績報告）の１番の取り組みが直営事業。それ以外は個々の団体が取り組んで、それを地区社協が後方支援または一緒に行っている。チラシ作りを含めそれぞれ個々の団体が取り組んでいる。 （委員 C）具体的に言うとトロンボーンのコンサート等の案内は誰が作りどのようにお知らせしているのか？ （委員 B）子どもの居場所、大人の居場所合わせて１本にして「まち居場所」と言っているがまち居場所を応援するサポーターズクラブ、つまり運営委員会があり「まち」という自治会を中心に外部の方が 3 人くらい入って運営を協議している。最初は店主が自分の考え、趣味でやっていたのを全体の事業だからと全体の計画にのせてサポーターズクラブで検討しながら進める形となっている。 （議長）サポーターズクラブの中に結構チラシを作るのが好きな方がいる。私がやりますと作ってくれている。そのような方が作ってラクスルみたいなところで印刷を頼むとそこまでお金がかからない。 （委員 C）楽しそうな活動がいっぱいだと感じる。報告を聞くとできる範囲で楽しみながらされておりすごいなと思った。 ②生活支援体制としての「移動支援」について

（1）今までの経緯を振り返り

(SC) 令和 4 年度より生活支援コーディネーターに就任。令和 4 年の 4 月に来て初めての協議体の中で、生活支援体制づくりの協議体なので地域に支援体制として何が必要なのか会長や各委員の方と話をさせていただいた。移動支援を検討した方が良いのではないかということになり、今まで移動支援について検討し続けてきた経緯がある。続けてくる中で課題として①自動車保険料。北浜なか地区では地区社協が全て負担をしていた。1 日 1 台あたり 1330 円かかる。依頼があって件数が多ければ多い程持ち出しが増えていく。そのような状況をクリアしないと地区社協での検討は難しいと色々と分析し補助金が見つかった。市の事業の補助金、社協の補助金を上手く利用すれば自動車保険の負担なしでできるのではないかということが分かってきた。それがクリアされ②事故のリスクが浮かびあがってきた。もし事故があった時に誰が責任を取るのか責任の所在はどこか。

保険に入っているというが、保険で車は直り怪我も治るが心の傷はそのまま残ってしまう。最終的には協議体の意見としてまとめて、それをもって生活支援コーディネーターが地区社協に出向いて行って今までの協議体で検討したこと、協議体の委員の意見、そもそも移動支援はどのような制度なのか地区社協の方々に説明をした。そこで出た意見として 10/20(金)麁玉地区社協役員会、10/29(日)浜名地区社協役員会の報役員会に参加させていただいた。

役員会には協議体の参加者も多数参加されていた。事前にインターネットで色々な情報を調べ、新聞などの記事を持ち寄っていただいた。

・住民の助けたいの形として移動支援を考えると交通事故が壁となる。市行政、市社協は地区社協が取り組みやすい方策を何かしら打ち出してくれれば良いと思う。今のままの体制ではリスクが高すぎて実施することが難しい。

・現在の検討の方向性は間違っていない。協議体委員の意見と同様に地域で移動に困っている人の意見は分かっているし、支援したい気持ちはある。今あった説明では地区社協にかかる負担が大きすぎる。市行政や市社協は補助金として金銭的な援助をすると言っているが交通事故が起きた場合の負担を地区社協がすべて追うこととなる。したがって市社協や市行政は地区社協が取り組みやすい生活支援体制づくりを考えるべきである。

・例えば市行政や市社協で車両を用意するとか、運転手を用意するだとかここまではやるから困っている人のために一緒にやりましょう。という姿勢を見せてほしい。と言った意見があがった。その内容を協議体にて報告。だから市行政にすべて任せるのではなくどのような体制であれば住民の助け合いにてできるのか協議体の中で考えて行政や第 1 層協議体に提案していくということに決まった。その案を作るために他の地域ではどのような方法でやっているのかということを知りたいという意見が出た。であればやっぱり先進市町に視察へ行き話を聞き実際どのようにやっているのかということを委員の皆さんに報告し、また検討しようということに至った。

（2）先進市町の取り組みについて報告

※別紙資料（磐田市南御厨、静岡市清水区駒越区視察レポート参照）

【委員より感想・質問】

（委員 D）駒越のことだが、最初は地区社協で 8 人乗りのワゴン車を購入して運行していたが今は市の社協の車両を借りてやっているということか？

（SC）最初は地区社協で車両を購入とあるが、共同募金会の赤い羽根の募金の補助を 90%受けて購入したような形になったが、所有者と使用者という登録が必要で地区社協としては困ってしまった。市の社協の所有に変えた。実際にずっと同じ車を使用しているが所有者が変わったということである。

（委員 D）この 8 人乗りの車両を市の社協に移したということか？

（SC）したがって市社協から借りている形になっている。

（委員 C）どうしても運転手が心配になってしまう。どういった方が携わってくださっているのか？

南御厨は運転ボランティアが 23 人程いらっしゃるとのことだがどのような方がいるのか？

駒越の方は運転者 2 人から増えないとのことだが、その理由はあるのか？

（SC）南御厨の地域の人は結束力がある。自分たちの地域は自分たちで何とかしなきゃいけないといった考えが強いと受け止めた。自分たちの地域で困っている人がいるから自分たちがやってかなければいけないということを会長さんも仰っていて賛同する方が集まったのは間違いないと思う。

駒越の方はチラシを配り募集をかけたと言っているが、あまり住民の方がこの事業に関心をもっていないのではないかと話を聞いていて思った。会長さんが仰っていたのは地域に古くから住む方ばかりで段々と利用する高齢者が減ってきているとのことであった。これからの移動支援の在り方を検討中であると。コロナになる前は年間 5～6 件の視察の人たちが訪れており駒込地区が移動支援の先進地であると自分たちで思っていた。けれども北浜なか地区の状況をお伝えすると「北浜なか地区はすごい」と逆に感心されてしまった。現在社会福祉法人の社会貢献が義務付けられている中、そのような切り口で色々な施設や法人に協力してくれないかと依頼に行ったが断られてしまったとのこと。企業にも社会貢献の一環で何かちょっとでも手伝ってほしいと伝えたがそれも叶わなかったと。苦労しているところと思われる。

（委員 C）万が一のことを考えるとついつい足踏みをしてしまいがちだが、リスクを住民の助け合いで何とかしたいという気持ち、結束がすごいと思う。交通事業や地形、交通量の問題から何とかやっていこうと考えるのか、難しいと感じるのかと思った。

（SC）2 か所行ってきて、「これを取り入れたい、これはすごい」と浜松市方式にすぐに直結できるような印象はなかった。各地区しっかりと実施されていたが。もっともっと全国を見渡せば参考になる先進事例もあると思うため引き続き勉強していきたいと思う。次回ご紹介できたらと思う。

（委員 B）南御厨の方と昨日一緒に講座をした。南御厨の実態については昨日初めて知った。

先ほど説明あったように市の方で市長がやるからといった、後に引けない状況になり前に進んだと受け止めたがレンタル車両の費用が 40%、半額入っている。

保険に入るのは当然のこと。講習や安全対策をどうするのかといったことはどうするのか？と昨日の講座では質問がでた。まず講習については遠鉄自動車学校へ行き、23 名の方が全員チェックを受け全員通った。レンタル車両にしているのは最新の安全装置を備えた車で運行できるようにした。中古車を購入するのではなく、レンタルであれば車両の交換をすることができる。例えば自動停止や踏み間違えの発信だとか様々な事故のパターンを回避できるように装置が備わっている。本人のミスがあっても機能的に機械的に車両コントロールできるような体制にしている。ここが大事な部分だと思う。南御厨地区は県営住宅がある。一定の年代の方がみんな入り、みんな歳をとった。ニュータウンがオールドタウンになった。60%の人たちが外人。20%は高齢者世帯、残り 20%が空き室になっている。元々の南御厨の住民の人達とは別にそこにできた新たに暮らしをしている人と生活されており非常に苦労している地区。とにかく交通が不便で始めたと聞いている。もう 1 つ市から全額補助を受けることができており無料にて利用していると聞いた。昨日の講義の参加者からは無料では利用者がかえって使いにくいのではないか、いくらか費用が発生した方が使いやすいのではないかという意見が出た。

先日の生活支援フォーラムの中で川崎さんが厚労省と国交省の間で話し合いがついて家事支援の中でやるようであれば認可登録の範疇には入らない。例えば料金を取ったにしても家事支援として 1 時間 600 円とか料金としていただくなら問題はないと話をされていた。家事支援とどう結びつけるか、もう 1 つ磐田市の様に全額市の方が補助してくれることは考えにくいためその場合には利用者負担をどうしていくのか。現在は車両やガソリン代はゼロだと考えている実施しているところが多いため何とかやれている。通常の考え方であれば検討の必要がある。今後の課題となってくると思われる。

（委員 A）前回も出たと思うが行政が行政としてどれくらい積極的に取り組んでいくつもりなのか。

前回の時には財政的な問題から難しいという話であった。となると、地域の声が上がれば多少なりとも支援してくれる形をとってもらうことができるのか。地域の家事支援にお任せなのか、地区社協の活動の中で考えていくべきかといった考えが見えない。その辺をもう少し前向きに移動支援を検討していくという形で検討していけるのかどうか私には見えない。事例調査をするのであればしっかり事例調査をしてその中で地域の意向、地域の方々が本当にこの事業を希望されているのかといった意向調査とか、それから今の事例の中でも様々な項目がある。運転手に関してはボランティアなのか、専門員なのかプロなのか、それともタクシー会社に委託するのかとか、車両に関してはリースなのか個人車両なのか、燃料費はどうするか、保険料はどうするか、利用料はどうするか、利用者負担はどうするか、事故リスクの対応とかをしっかりと表にすることで見やすいのかなと。色々な事例があってこれからも全国的に調べていくようであれば、ここではこのような形態でやっていて、いいとこどりではないが、このような形態であればここでもできるのではないかといったことが出てこれば、見やすくて検討しやすいのではないかと思う。思い付きで進めてしまうのは早い、やってみなきゃ始まら

ないというが色々なリスクを考えると慎重にならざるを得ないのではないかと思った。
もし移動支援を浜北地域でやるとなると、現在浜北地域の中ではコミュニティバスがある。コミュニティバスがなくなってしまうと思う。移動支援の方が便利。家に来てくれて目的地まで行ける。コミュニティバスのことを考えると全体の交通体系、公共交通の在り方まで踏み込まざるを得ないのではないかと思う。自分が歳をとり、200 円なり 300 円なりの利用料を支払って日赤まで連れて行ってと連絡し利用ができればコミュニティバスに乗って中瀬の駅まで行き、浜北駅前を経由して行くということをしたくなくなると思う。そのためしっかりと全体の交通体系を考えるべきである。現在の浜北の中の交通体系、利用体系を鑑みながら検討していかないといけないと思った。
非常に研究して表のような方にしていただくといいとこどりができるのではないか、ここならこういうやり方ができるということが検討できるのではないかと思う。
（SC）本日は 2 件の視察に行った報告をさせていただいた。冒頭に話したように浜松市としてどのような仕組みが良いのか、地区社協として実施できるかという仕組みを作るのであれば、今話に合ったように表にして分析ができるようにする必要があると思う。頑張って作りたいと思う。次回かわからないが検討ができるように作成したい。
コミュニティバスの件については協議体の委員の中にもコミュニティバスの委員の方が何人もいらっしゃって色々な情報を教えてくださっている。実はさっき仰ったように今週実施されたフォーラムの中でコミュニティバスの担当部署の方が来てくださっていた。我々の検討している住民の助け合いによる移動支援ということをコミュニティバスの担当部署の方たちも視野に入れてどのような形が良いのか考えてくださっている。我々の方もコミュニティバスの協議会、委員会の話を伺っているため情報として入手しながら話を進めていきたい。
いずれにしても我々の場合には生活支援体制づくりの協議体のため助け合いにより何ができるのかというところの答えになってくると思われる。
（議長）私も交通検討会の委員をやっていたため、何となくわかる。移動支援の関連についても現状は市の方の考えはお金を少し出すからそっちでやってくださいというのが基本姿勢だと思う。確かこの協議体の中で協議をしたときにはそれだけでは我々は動けないので我々が地域のニーズとしてはあるということは確かなので、何とかそれをやるためには市にどのような形で関わってもらうのが良いのか地域の案として提出。中間とりまとめのような形で次に進みましょうというようにした。交通検討会に参加していた時に個人で感じたのは、浜松市はコミュニティバスをやめたいと思っている。だけど、地域はやめられると困るということで仕方なく継続しているというのが本音ではないかと思う。移動支援の説明の際に市の関係者の方は移動支援どうしても必要だと言うとコミュニティバスがあるでしょというようなニュアンスの言い方を所々される。移動支援が我々の中で助け合いの中でできるといった案がまとまれば市の方のコミュニティバスを辞めても良いと思って協力してくれるだろうし、我々の移動支援の支援が十分

	市の行政の方が得られるのであればコミュニティバスが必ずしもなくてはならないというわけではないと思う。色々な項目をざっと並べてどのような形であれば全体的にコミュニティバスがなくなっても困らないというような方策がとれるのか、それはそれとしてないと困るものなのか。それを含めて今後市に我々が動くために支援をしてもらえるように意見をまとめていく必要があると思う。今後は引き続きこの協議体では今まで出た意見、他の実施している状況をいくつも確認しながら我々がやりやすい形を提案できると良いと思う。議論を重ねていきたいと思う。ご協力をお願いしたい。 4. その他 ・次回令和 6 年度協議体について 委員の変更が考えられるため 4 月以降にて案内を送付し開催日を調整していく。 ・令和 5 年度　防災・減災セミナーの開催について（別紙配布資料参照）
今後の見通し等	地域で移動に困っている人のための生活支援体制について、市行政にすべて任せるのではなく、どのような体制であれば住民の助け合いでできるのか協議体の中で考えて行政や第1層協議体に提案していくためには、他都市で実施している事例の検討が必要となる。 したがって、次回の協議体では、県外の先進的な事例を報告できるよう準備していく。